

令和2年さぬき市議会第1回定例会議案

令和2年2月27日提出

市長提出議案

- 議案第1号 令和2年度さぬき市一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和2年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第4号 令和2年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について
- 議案第5号 令和2年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和2年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和2年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和2年度さぬき市観光事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和2年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について
- 議案第10号 令和2年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について
- 議案第11号 令和2年度さぬき市下水道事業会計予算について
- 議案第12号 令和2年度さぬき市病院事業会計予算について
- 議案第13号 さぬき市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 議案第14号 さぬき市森林環境基金条例の制定について
- 議案第15号 さぬき市建設残土処分場基金条例の制定について
- 議案第16号 さぬき市コミュニティ放送条例及びさぬき市少年育成センター条例の一部改正について
- 議案第17号 さぬき市行政不服審査条例及びさぬき市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議案第18号 さぬき市監査委員条例及びさぬき市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第19号 さぬき市企業立地促進条例の一部改正について
- 議案第20号 さぬき市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 さぬき市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第22号 さぬき市公民館条例の一部改正について
- 議案第23号 さぬき市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第24号 さぬき市ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部改正について

- 議案第 25 号 さぬき市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 26 号 さぬき市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第 27 号 さぬき市健康生きがい施設条例の一部改正について
- 議案第 28 号 さぬき市営住宅条例の一部改正について
- 議案第 29 号 大川広域行政組合が共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合規約の一部変更について
- 議案第 30 号 大川広域行政組合が共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 議案第 31 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 議案第 32 号 令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 議案第 33 号 令和元年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 34 号 令和元年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 35 号 令和元年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 36 号 令和元年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 37 号 令和元年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 38 号 令和元年度さぬき市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 39 号 令和元年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 40 号 令和元年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 41 号 令和元年度さぬき市病院事業会計補正予算（第 3 号）について

議案第 1 号

令和 2 年度さぬき市一般会計予算について

令和 2 年度さぬき市一般会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年度さぬき市一般会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

第 2 表 債 務 負 担 行 為

第 3 表 地 方 債

令和２年度さぬき市一般会計予算

令和２年度さぬき市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２６，３００，０００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条 地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表 債務負担行為」による。

（地方債）

第３条 地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表 地方債」による。

（一時借入金）

第４条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、４，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条 地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１） 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 市 税		5,341,091
	5. 市 民 税	2,459,326
	10. 固 定 資 産 税	2,428,865
	15. 軽 自 動 車 税	194,900
	20. 市 た ば こ 税	258,000
10. 地 方 譲 与 税		223,200
	5. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	60,000
	10. 自 動 車 重 量 譲 与 税	150,000
	20. 森 林 環 境 譲 与 税	13,200
15. 利 子 割 交 付 金		10,000
	5. 利 子 割 交 付 金	10,000
16. 配 当 割 交 付 金		30,000
	5. 配 当 割 交 付 金	30,000
17. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,000
	5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000
18. 地 方 消 費 税 交 付 金		900,000
	5. 地 方 消 費 税 交 付 金	900,000
19. 法 人 事 業 税 交 付 金		40,000
	5. 法 人 事 業 税 交 付 金	40,000
25. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		35,000
	5. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,000
31. 環 境 性 能 割 交 付 金		30,000
	5. 環 境 性 能 割 交 付 金	30,000
33. 地 方 特 例 交 付 金		23,000
	5. 地 方 特 例 交 付 金	23,000
35. 地 方 交 付 税		8,000,000

(単位：千円)

款	項	金 額
	5. 地 方 交 付 税	8,000,000
40. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		8,000
	5. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000
45. 分 担 金 及 び 負 担 金		300,717
	5. 分 担 金	331
	10. 負 担 金	300,386
50. 使 用 料 及 び 手 数 料		365,584
	5. 使 用 料	211,253
	10. 手 数 料	154,331
55. 国 庫 支 出 金		2,392,889
	5. 国 庫 負 担 金	1,892,787
	10. 国 庫 補 助 金	489,660
	15. 委 託 金	10,442
60. 県 支 出 金		2,389,637
	5. 県 負 担 金	904,703
	10. 県 補 助 金	1,363,889
	15. 県 委 託 金	121,045
65. 財 産 収 入		603,443
	5. 財 産 運 用 収 入	61,453
	10. 財 産 売 払 収 入	541,990
70. 寄 附 金		150,000
	5. 寄 附 金	150,000
75. 繰 入 金		2,490,637
	5. 特 別 会 計 繰 入 金	1,069
	10. 基 金 繰 入 金	2,489,568
80. 繰 越 金		30,000

(単位：千円)

款	項	金 額
	5. 繰 越 金	30,000
85. 諸 収 入		919,602
	5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	11,001
	10. 市 預 金 利 子	500
	15. 貸 付 金 元 利 収 入	659,267
	25. 雑 入	248,834
90. 市 債		1,997,200
	5. 市 債	1,997,200
△. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		-
	△. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	-
歳 入	合 計	26,300,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 議 会 費		252,374
	5. 議 会 費	252,374
10. 総 務 費		3,273,281
	5. 総 務 管 理 費	2,808,299
	10. 徴 税 費	267,237
	15. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	152,300
	20. 選 挙 費	2,798
	25. 統 計 調 査 費	24,954
	30. 監 査 委 員 費	17,693
15. 民 生 費		7,592,381
	5. 社 会 福 祉 費	3,999,459
	10. 児 童 福 祉 費	3,070,062
	15. 生 活 保 護 費	522,860
20. 衛 生 費		2,276,180
	5. 保 健 衛 生 費	1,003,951
	10. 清 掃 費	676,241
	15. 上 水 道 費	63,960
	20. 病 院 費	532,028
25. 労 働 費		60,562
	5. 労 働 費	60,562
30. 農 林 水 産 業 費		1,670,873
	5. 農 業 費	1,468,053
	10. 林 業 費	87,555
	15. 水 産 業 費	115,265
35. 商 工 費		484,866
	5. 商 工 費	484,866

(単位：千円)

款	項	金 額
40. 土 木 費		2,635,561
	5. 土 木 管 理 費	180,805
	10. 道 路 橋 梁 費	529,218
	15. 河 川 費	139,908
	20. 港 湾 費	7,615
	25. 都 市 計 画 費	1,738,198
	30. 住 宅 費	39,817
45. 消 防 費		879,614
	5. 消 防 費	879,614
50. 教 育 費		2,152,317
	5. 教 育 総 務 費	573,686
	10. 小 学 校 費	229,154
	15. 中 学 校 費	97,279
	20. 幼 稚 園 費	333,524
	30. 社 会 教 育 費	410,183
	35. 保 健 体 育 費	508,491
55. 災 害 復 旧 費		16
	5. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	12
	10. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4
60. 公 債 費		3,652,827
	5. 公 債 費	3,652,827
65. 諸 支 出 金		1,269,148
	5. 基 金 費	754,148
	20. 開 発 公 社 費	515,000
99. 予 備 費		100,000
	99. 予 備 費	100,000

(単位：千円)

款	項	金 額
歳 出	合 計	26,300,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
県防災情報システム保守点検負担金	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	1, 2 1 2 千円
市民病院における寄附講座設置に係る寄附金	令和 3 年度から 令和 6 年度まで	6 0, 0 0 0 千円

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
庁舎施設整備事業	1, 0 0 0	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換えすることがで きる。
防災施設整備事業	6 5 0, 1 0 0			
防犯施設整備事業	1 1, 1 0 0			
水道整備事業	5 4, 6 0 0			
し尿処理施設整備事業	1 5, 7 0 0			
農業施設整備事業	9 2, 1 0 0			
漁港施設整備事業	1 5, 6 0 0			
林業施設整備事業	1 4, 7 0 0			
道路橋梁整備事業	3 1 9, 7 0 0			
河川整備事業	8 0, 7 0 0			
港湾整備事業	9, 7 0 0			
都市計画施設整備事業	1 9, 4 0 0			
海岸整備事業	7, 7 0 0			
消防施設整備事業	1 0 0, 6 0 0			
教育施設整備事業	1, 2 0 0			
小学校整備事業	3, 3 0 0			
臨時財政対策債	6 0 0, 0 0 0			
合 計	1, 9 9 7, 2 0 0			

議案第 2 号

令和 2 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

令和２年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

令和２年度さぬき市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５，７５８，０００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入の最高額は、５００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条 地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１） 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 国 民 健 康 保 険 税		847,845
	5. 国 民 健 康 保 険 税	847,845
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		683
	5. 手 数 料	683
15. 国 庫 支 出 金		10,002
	10. 国 庫 補 助 金	10,002
17. 県 支 出 金		4,353,520
	10. 県 補 助 金	4,353,519
	15. 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1
19. 連 合 会 支 出 金		163
	5. 連 合 会 補 助 金	163
35. 財 産 収 入		1,918
	5. 財 産 運 用 収 入	1,918
40. 繰 入 金		507,094
	5. 繰 入 金	391,094
	10. 基 金 繰 入 金	116,000
45. 繰 越 金		20,000
	5. 繰 越 金	20,000
50. 諸 収 入		16,775
	5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	11,112
	15. 雑 入	5,663
歳 入	合 計	5,758,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		52,968
	5. 総 務 管 理 費	39,725
	10. 徴 税 費	13,096
	15. 運 営 協 議 会 費	90
	20. 趣 旨 普 及 費	57
10. 保 険 給 付 費		4,250,399
	5. 療 養 諸 費	3,683,588
	10. 高 額 療 養 費	551,054
	15. 移 送 費	150
	20. 出 産 育 児 諸 費	12,607
	25. 葬 祭 諸 費	3,000
18. 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,333,585
	5. 医 療 給 付 費 分	956,591
	10. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	280,342
	15. 介 護 納 付 金 分	96,652
20. 共 同 事 業 拠 出 金		5
	5. 共 同 事 業 拠 出 金	5
25. 保 健 事 業 費		73,059
	5. 保 健 事 業 費	15,089
	10. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	57,970
30. 公 債 費		834
	5. 公 債 費	834
35. 諸 支 出 金		17,150
	5. 償 還 金 及 び 還 付 金	5,811
	10. 積 立 金	1,918
	15. 直 診 勘 定 繰 出 金	9,421

(単位：千円)

款		項	金 額
99. 予 備 費			30,000
	99. 予 備 費		30,000
歳 出 合 計			5,758,000

議案第 3 号

令和 2 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

令和２年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和２年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８２１，０００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		590,734
	5. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	590,734
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	10. 手 数 料	100
15. 繰 入 金		229,052
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	229,052
17. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
20. 諸 収 入		1,113
	5. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	10. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,111
歳 入	合 計	821,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		6,932
	5. 総 務 管 理 費	4,001
	10. 徴 収 費	2,931
10. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		812,457
	5. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	812,457
15. 諸 支 出 金		1,111
	5. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,111
99. 予 備 費		500
	99. 予 備 費	500
歳 出 合 計		821,000

議案第4号

令和2年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について

令和2年度さぬき市介護保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

令和 2 年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

令和２年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

令和２年度さぬき市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ６，３２８，０００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、５００，０００千円と定める。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 保 険 料		1,263,503
	5. 介 護 保 険 料	1,263,503
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		3,079
	5. 手 数 料	3,079
15. 国 庫 支 出 金		1,526,312
	5. 国 庫 負 担 金	1,091,855
	10. 国 庫 補 助 金	434,457
20. 支 払 基 金 交 付 金		1,670,558
	5. 支 払 基 金 交 付 金	1,670,558
25. 県 支 出 金		886,972
	5. 県 負 担 金	851,645
	10. 県 補 助 金	35,327
30. 財 産 収 入		360
	5. 財 産 運 用 収 入	360
35. 繰 入 金		975,851
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	891,070
	10. 基 金 繰 入 金	84,781
40. 繰 越 金		1,204
	5. 繰 越 金	1,204
45. 諸 収 入		161
	5. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	159
	15. 雑 入	2
歳 入	合 計	6,328,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		78,485
	5. 総 務 管 理 費	19,928
	10. 徴 収 費	2,255
	15. 介 護 認 定 審 査 会 費	56,302
10. 保 険 給 付 費		5,980,000
	5. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5,980,000
12. 地 域 支 援 事 業 費		259,196
	10. 包 括 的 支 援 事 業 等 費	48,947
	15. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	172,341
	20. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	37,908
20. 基 金 積 立 金		6,162
	5. 基 金 積 立 金	6,162
25. 公 債 費		411
	5. 公 債 費	411
30. 諸 支 出 金		746
	5. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	746
99. 予 備 費		3,000
	99. 予 備 費	3,000
歳 出	合 計	6,328,000

議案第 5 号

令和 2 年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和2年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

令和２年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

令和２年度さぬき市介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２６，３００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. サ ー ビ ス 収 入		23,403
	5. 介 護 予 防 費 収 入	23,403
15. 繰 越 金		2,897
	5. 繰 越 金	2,897
歳 入 合 計		26,300

(歳 出)			(単位：千円)
款	項	金	額
5. 事業費			25,000
	5. 介護予防支援事業費		25,000
99. 予備費			1,300
	99. 予備費		1,300
歳 出 合 計			26,300

議案第 6 号

令和 2 年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和2年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

令和２年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算

令和２年度さぬき市多和診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，３００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 診 療 報 酬		2,970
	5. 外 来 報 酬	2,970
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		79
	5. 手 数 料	19
	10. 使 用 料	60
15. 繰 入 金		6,913
	5. 他 会 計 繰 入 金	6,913
20. 繰 越 金		300
	5. 繰 越 金	300
25. 諸 収 入		38
	10. 雑 入	38
歳 入	合 計	10,300

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		9,546
	5. 施 設 管 理 費	9,546
10. 医 業 費		454
	5. 医 業 費	454
99. 予 備 費		300
	99. 予 備 費	300
歳 出	合 計	10,300

議案第 7 号

令和 2 年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

令和２年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算

令和２年度さぬき市津田診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０９，０００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 診 療 報 酬		107,118
	5. 外 来 報 酬	107,118
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		595
	5. 手 数 料	595
12. 財 産 収 入		1
	5. 財 産 運 用 収 入	1
20. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
25. 諸 収 入		1,285
	5. 受 託 事 業 収 入	1,193
	10. 雑 入	92
歳 入	合 計	109,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 総 務 費		77,437
	5. 施 設 管 理 費	77,437
10. 医 業 費		31,263
	5. 医 業 費	31,263
99. 予 備 費		300
	99. 予 備 費	300
歳 出	合 計	109,000

議案第 8 号

令和 2 年度さぬき市観光事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市観光事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議
会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和2年度さぬき市観光事業特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

令和２年度さぬき市観光事業特別会計予算

令和２年度さぬき市観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５，５００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 繰入金		4,372
	5. 繰入金	4,372
10. 繰越金		100
	5. 繰越金	100
15. 諸収入		1,028
	10. 雑入	1,028
歳入	合 計	5,500

(歳 出)
 (単位：千円)

款	項	金 額
5. 事業費		5,500
	5. 事業費	5,500
歳 出 合 計		5,500

議案第 9 号

令和 2 年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

令和２年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算

令和２年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０４，６００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 財 産 収 入		100,000
	10. 財 産 売 払 収 入	100,000
10. 繰 入 金		2,532
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	2,532
15. 繰 越 金		2,068
	5. 繰 越 金	2,068
歳 入	合 計	104,600

(歳 出)			(単位：千円)
款	項	金	額
5. 事業費			103,600
	5. 事業費		103,600
99. 予備費			1,000
	99. 予備費		1,000
歳 出 合 計			104,600

議案第 10 号

令和 2 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について

令和 2 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

令和２年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算

令和２年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５１，４００千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

令和２年２月２７日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	金 額
5. 使 用 料 及 び 手 数 料		51,398
	5. 使 用 料	51,398
10. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
20. 諸 収 入		1
	10. 雑 入	1
歳 入 合 計		51,400

(歳 出)			(単位：千円)
款	項	金	額
5. 事業費			50,400
	5. 事業費		50,400
99. 予備費			1,000
	99. 予備費		1,000
歳 出 合 計			51,400

議案第 11 号

令和 2 年度さぬき市下水道事業会計予算について

令和 2 年度さぬき市下水道事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年 度

さぬき市下水道事業会計予算書及び予算に関する説明書

香 川 県 さ ぬ き 市

令和２年度さぬき市下水道事業会計予算

(総則)

第１条 令和２年度さぬき市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第２条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(１)	接 続 戸 数	9, 1 0 0 戸
(２)	年 間 有 収 水 量	2, 2 0 0 千m ³
(３)	主 要 な 建 設 改 良 事 業	
	イ 管 渠 建 設 改 良 費	7 5, 0 0 0 千円
	ロ ポンプ場建設改良費	1 2 6, 0 0 0 千円

(収益的収入及び支出)

第３条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第１款	下 水 道 事 業 収 益	2, 0 9 8, 3 0 5 千円
第１項	営 業 収 益	6 4 4, 1 3 7 千円
第２項	営 業 外 収 益	1, 4 5 4, 1 6 8 千円
支 出		
第１款	下 水 道 事 業 費 用	2, 0 9 8, 3 0 5 千円
第１項	営 業 費 用	1, 8 4 6, 8 0 8 千円
第２項	営 業 外 費 用	2 1 9, 8 0 2 千円
第３項	特 別 損 失	2 9, 1 9 5 千円
第４項	予 備 費	2, 5 0 0 千円

(資本的收入及び支出)

第 4 条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 7 0 7, 8 5 0 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8, 9 6 9 千円、当年度分損益勘定留保資金 6 9 8, 8 8 1 千円で補てんするものとする。)

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	6 4 2, 5 8 3 千円
第 1 項	企 業 債	1 0 8, 0 0 0 千円
第 2 項	他 会 計 出 資 金	4 6 6, 7 4 3 千円
第 3 項	補 助 金	6 6, 0 0 0 千円
第 4 項	分 担 金 及 び 負 担 金	1, 8 4 0 千円
支 出		
第 1 款	資 本 的 支 出	1, 3 5 0, 4 3 3 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	2 3 8, 4 5 3 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	1, 1 1 1, 9 8 0 千円

(特例的收入及び支出)

第 4 条 の 2 地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 6 2, 8 6 5 千円及び 6 6 2, 9 3 6 千円である。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道処理場汚泥処分等手数料	令和 3 年度	3 0, 0 0 0 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 1 0 8 , 0 0 0	普通貸借 又は 証券発行	年 4 . 0 以内 % (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について 見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合に は、その債権者と協定するもの による。ただし、財政の都合により 据置期間及び償還期限を短縮し、 又は繰上償還若しくは低利に借換 えすることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、5 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 1 0 6 , 7 0 7 千円

(他会計からの補助金)

第 1 0 条 下水道事業安定のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8 5 6 , 2 1 5 千円である。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和２年度さぬき市下水道事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			2,098,305	
	1 営 業 収 益		644,137	
		1 下 水 道 使 用 料	357,095	
		2 他 会 計 負 担 金	287,042	
	2 営 業 外 収 益		1,454,168	
		1 他 会 計 補 助 金	856,215	
		2 補 助 金	5,000	
		3 長 期 前 受 金 戻 入	592,796	
		4 雑 収 益	157	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
2 下水道事業費用			2,098,305	
	1 営 業 費 用		1,846,808	
		1 管 渠 費	62,884	
		2 ポ ン プ 場 費	69,684	
		3 処 理 場 費	295,008	
		4 総 係 費	113,698	
		5 減 価 償 却 費	1,295,979	
		6 資 産 減 耗 費	9,555	
	2 営 業 外 費 用		219,802	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	178,802	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	41,000	
	3 特 別 損 失		29,195	
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	502	
		2 そ の 他 特 別 損 失	28,693	
	4 予 備 費		2,500	
		1 予 備 費	2,500	

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
3 資 本 的 収 入			642,583	
	1 企 業 債		108,000	
		1 建 設 改 良 債	108,000	
	2 他 会 計 出 資 金		466,743	
		1 他 会 計 出 資 金	466,743	
	3 補 助 金		66,000	
		1 国 庫 補 助 金	66,000	
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		1,840	
		1 受 益 者 負 担 金	1,840	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
4 資 本 的 支 出			1,350,433	
	1 建 設 改 良 費		238,453	
		1 管 路 建 設 改 良 費	75,000	
		2 ポ ン プ 場 建 設 改 良 費	126,000	
		3 建 設 総 務 費	37,453	
	2 企 業 債 償 還 金		1,111,980	
		1 建 設 企 業 債 元 金 償 還 金	1,111,980	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	金 額	説 明
3 資 本 的 収 入	642,583	—	642,583			
1 企 業 債	108,000	—	108,000			
1 建 設 改 良 債	108,000	—	108,000			
				建 設 改 良 債	108,000	下水道事業債 108,000
2 他 会 計 出 資 金	466,743	—	466,743			
1 他 会 計 出 資 金	466,743	—	466,743			
				一 般 会 計 出 資 金	466,743	
3 補 助 金	66,000	—	66,000			
1 国 庫 補 助 金	66,000	—	66,000			
				国 庫 補 助 金	66,000	下水道事業国庫補助金 66,000
4 分 担 金 及 び 負 担 金	1,840	—	1,840			
1 受 益 者 負 担 金	1,840	—	1,840			
				受 益 者 負 担 金	1,840	下水道事業受益者負担金 1,840

支 出

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	金 額	説 明
4 資 本 的 支 出	1,350,433	—	1,350,433			
1 建 設 改 良 費	238,453	—	238,453			
1 管 路 建 設 改 良 費	75,000	—	75,000			
				委 託 料	16,000	設計委託料 16,000
				工 事 請 負 費	53,000	
				補 償 費	6,000	上水道等移設補償費 6,000
2 ポンプ場建設 改 良 費	126,000	—	126,000			
				委 託 料	71,000	施工監理等委託料 5,000 設計委託料 26,000 計画策定等委託料 40,000
				工 事 請 負 費	55,000	
3 建 設 総 務 費	37,453	—	37,453			
				給 料	16,641	職員給 16,641
				手 当 等	11,858	扶養手当 1,776 通勤手当 266 時間外勤務手当 1,120 期末勤勉手当 7,307 児童手当 1,020

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節	金 額	説 明
								地域手当 369
						法 定 福 利 費	8,724	共済組合負担金 5,319
								共済組合事務費 50
								共済組合追加費用 334
								地方公務員災害補償負担金 60
								退職手当組合負担金 2,913
								互助会負担金 48
								旅 費
						備 消 品 費	130	
						2 企 業 債 償 還 金	1,111,980	—
1 建 設 企 業 債 償 還 金	1,111,980	—	1,111,980					
				建 設 企 業 債 償 還 金	1,111,980			

議案第 12 号

令和 2 年度さぬき市病院事業会計予算について

令和 2 年度さぬき市病院事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和 2 年 度

さぬき市病院事業会計予算書及び予算に関する説明書

香 川 県 さ ん き 市

令和 2 年度 さぬき市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度さぬき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	事業	当 年 度	前 年 度	増 減
1 業 務 量	病 院 事 業	(1) 病 床 数	1 7 9 床	1 7 9 床	0 床
		ア 一 般 病 床	1 7 5 床	1 7 5 床	0 床
		イ 感 染 症 病 床	4 床	4 床	0 床
		(2) 診 療 日 数	2 4 3 日	2 4 0 日	3 日
		(3) 患 者 数	183,790 人	188,502 人	△4,712 人
		ア 入 院 患 者	59,860 人	57,462 人	2,398 人
		(1 日平均)	164.0 人	157.0 人	7.0 人
		イ 外 来 患 者	123,930 人	131,040 人	△7,110 人
		(1 日平均)	510.0 人	546.0 人	△36.0 人
2 資 本 的 支 出	建 設 改 良 計 画	(1) 病 院 増 改 築 事業費	8,855 千円	13,770 千円	△4,915 千円

	(2) 資産購入費	201,787 千円	440,651 千円	△238,864 千円
	(3) リース資産 購入費	162 千円	389 千円	△227 千円
3 職 員 計 画	損益勘定所属職員	414 人	296 人	118 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	病院事業収益	5,009,383 千円
第1項	医 業 収 益	4,528,795 千円
第2項	医 業 外 収 益	480,558 千円
第3項	特 別 利 益	30 千円

	支	出
第 1 款	病院事業費用	5, 1 6 4, 3 5 9 千円
第 1 項	医 業 費 用	5, 0 2 6, 3 1 0 千円
第 2 項	医 業 外 費 用	1 2 4, 6 1 9 千円
第 3 項	特 別 損 失	1 2, 9 3 0 千円
第 4 項	予 備 費	5 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9 6, 4 2 2 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 9, 1 4 9 千円、過年度分損益勘定留保資金 7 7, 2 7 3 千円で補てんするものとする。)

	収	入
第 1 款	資 本 的 収 入	2 9 9, 2 7 7 千円
第 1 項	企 業 債	2 0 7, 4 0 0 千円

第 2 項	一般会計出資金	2 9 0 千円
第 3 項	国 庫 補 助 金	1 0 千円
第 4 項	県 費 補 助 金	1 0 千円
第 5 項	一般会計負担金	9 1 , 5 5 7 千円
第 6 項	固定資産売却代金	1 0 千円

支 出

第 1 款	資 本 の 支 出	3 9 5 , 6 9 9 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	2 1 0 , 8 0 4 千円
第 2 項	投 資	1 , 2 0 0 千円
第 3 項	企 業 債 償 還 金	1 8 3 , 6 9 5 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病 院 増 改 築 事 業 費	8, 8 0 0 千円	証 書 借 入	年4. 0 0 %以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる場合 には、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により その全部又は一部を繰上償 還することができる。
資 産 購 入 費	1 9 8, 6 0 0 千円			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1 5 0, 0 0 0千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 2, 9 9 6, 7 0 7 千円

(2) 交 際 費 1 0 0 千円

(他会計からの補助金)

第8条 建設改良及び補助事業に対し国、県、他会計等からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病 院 群 輪 番 制 運 営 費 補 助 金	1 3 , 0 0 0 千円
(2) 小 児 救 急 医 療 支 援 事 業 費 補 助 金	9 , 6 0 3 千円
(3) 第二種感染症指定医療機関運営費補助金	8 0 5 千円
(4) 国 民 健 康 保 険 保 健 事 業 助 成 金	6 , 6 2 4 千円
(5) 新 人 看 護 職 員 研 修 事 業 補 助 金	4 2 2 千円
(6) 産 科 医 等 確 保 支 援 事 業 補 助 金	9 8 6 千円
(7) 香 川 県 病 院 内 保 育 所 運 営 費 補 助 金	3 , 8 6 5 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、5 6 7 , 7 3 2 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1 取得する資産	医 療 器 械	X線C T装置	1 式

	種 類	名 称	数 量
2 処分する資産	医 療 器 械	X線C T装置	1 式

令和 2 年 2 月 2 7 日 提出

さぬき市長 大 山 茂 樹

令和2年度さぬき市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 病院事業収益			5,009,383	病院事業の総収益
	1. 医 業 収 益		4,528,795	医業活動に係る収益
		1. 入 院 収 益	2,507,261	入院医療に係る収益
		2. 外 来 収 益	1,626,904	外来医療に係る収益
		3. そ の 他 医 業 収 益	394,630	室料差額、医療相談、公衆衛生活動等に係る収益及び救急医療に対する一般会計からの繰入金
	2. 医 業 外 収 益		480,558	医業活動以外の収益
		1. 受 取 利 息 配 当 金	5	定期預金等利息
		2. 他 会 計 補 助 金	190,606	一般会計からの繰入金、国保保健事業助成金及び産科医等確保支援事業補助金
		3. 補 助 金	5,092	県費補助金(第二種感染症指定医療機関運営費補助金、新人看護職員研修事業補助金等)
		4. 負 担 金 交 付 金	120,982	一般会計からの繰入金、病院群輪番制補助金、小児救急医療支援補助金等
		5. 患 者 外 給 食 収 益	1,766	透析患者等給食収益

款	項	目	予 定 額	備 考
		6. 長期前受金戻入	125,153	固定資産に対する補助金等の繰延収益
		7. その他医業外収益	36,954	病衣使用料、治験研究受託収益等
	3. 特 別 利 益		30	
		1. 固定資産売却益	10	
		2. 過年度損益修正益	10	
		3. その他特別利益	10	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 病院事業費用			5,164,359	病院事業の総費用
	1. 医 業 費 用		5,026,310	医業活動に係る費用
		1. 給 与 費	2,996,707	職員給与費
		2. 材 料 費	980,619	薬品、診療材料、給食材料等
		3. 経 費	694,618	退職手当負担金、消耗品費、光熱水費、委託料等

款	項	目	予 定 額	備 考
		4. 減 価 償 却 費	301,292	固定資産に対する減価償却費
		5. 資 産 減 耗 費	2,000	たな卸資産減耗費及び固定資産の除却費
		6. 研 究 研 修 費	51,074	医学図書費、医学会出張旅費等
	2. 医 業 外 費 用		124,619	医業活動以外の経費
		1. 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	39,045	企業債利息
		2. 患者外給食材料費	1,871	透析患者等給食材料
		3. 雑 損 失	100	
		4. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 関 係 雑 支 出	70,761	貯蔵品課税仕入等に係る非課税売上見合分
		5. 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	12,842	
	3. 特 別 損 失		12,930	
		1. 固 定 資 産 売 却 損	10	
		2. 過 年 度 損 益 修 正 損	10	
		3. そ の 他 特 別 損 失	12,910	X線CT撮影装置更新に伴う除却
	4. 予 備 費		500	
		1. 予 備 費	500	

資本的収入及び支出

収 入

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			299,277	
	1. 企 業 債		207,400	
		1. 企 業 債	207,400	病院事業債(病院増改築事業及び医療機器等整備事業)
	2. 一般会計出資金		290	
		1. 一般会計出資金	290	建設改良費に対する一般会計からの出資金
	3. 国庫補助金		10	
		1. 国庫補助金	10	
	4. 県費補助金		10	
		1. 県費補助金	10	
	5. 一般会計負担金		91,557	
		1. 一般会計負担金	91,557	建設改良費に対する一般会計の負担金
	6. 固定資産売却代金		10	

款	項	目	予 定 額	備 考
		1. 有 形 固 定 資 金 産 売 却 代 金	10	

支 出

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 支 出			395,699	
	1. 建 設 改 良 費		210,804	
		1. 病院増改築事業費	8,855	4階東病棟分娩室改修工事及び4階東病棟医療ガス配管設備工事
		2. 資 産 購 入 費	201,787	医療器械購入費及び什器備品購入費
		3. リース資産購入費	162	
	2. 投 資		1,200	
		1. 長 期 貸 付 金	1,200	助産師養成修学資金貸付金
	3. 企 業 債 償 還 金		183,695	
		1. 企 業 債 償 還 金	183,695	企業債償還元金